

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害により被害を受けられました皆さまへ

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
当社では、次の窓口において、お客さまからの被害のご連絡、ご相談、およびお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします。

ハウスガード 事故受付センター



0120-365-099

24時間365日受付

■災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

当社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これら措置の適用をご希望のお客さまは、次の窓口までお申し出ください。

ハウスガード カスタマーセンター



0120-365-289

受付 9:00~17:00 (年末年始を除く)

適用都道府県	適用市町村	法適用日
佐賀県	佐賀市 (さがし) 唐津市 (からつし) 鳥栖市 (とすし) 多久市 (たくし) 伊万里市 (いまりし) 武雄市 (たけおし) 鹿島市 (かしまし) 小城市 (おぎし) 嬉野市 (うれしのし) 神埼市 (かんだきし) 神埼郡吉野ヶ里町 (かんだきぐんよしのがりちょう) 三養基郡基山町 (みやきぐんきやまちょう) 三養基郡上峰町 (みやきぐんかみみねちょう)	2019年8月28日

	<p>三養基郡みやき町 (みやきぐんみやきちょう)</p> <p>東松浦郡玄海町 (ひがしまつうらぐんげんかいちょう)</p> <p>西松浦郡有田町 (にしまつうらぐんありたちょう)</p> <p>杵島郡大町町 (きしまぐんおおまちちょう)</p> <p>杵島郡江北町 (きしまぐんこうほくまち)</p> <p>杵島郡白石町 (きしまぐんしろいしちょう)</p> <p>藤津郡太良町 (ふじつぐんたらちょう)</p>	
--	--	--

以上